

区 分	オリ・パラトップアスリート活動支援補助金	ジュニア選手育成・強化活動支援補助金
対 象	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央競技団体等から強化指定を受けた選手等（日本代表選手含む）</li> <li>前年度において、日本オリンピック委員会、又は同パラリンピック委員会の加盟競技団体の国内ランキングが1位から10位までの者</li> <li>新発田市に住所を有し、かつ、居住している者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新発田市スポーツ協会に加盟する競技団体</li> <li>新発田市スポーツ少年団本部に登録する競技団体</li> <li>小体連、中体連及び高体連に加盟する市内の高等学校は、同一年度において、1種目につき1回まで補助対象とする。</li> </ul>
補助対象活動	<ol style="list-style-type: none"> <li>国内の練習会又は合宿</li> <li>国外の練習会又は合宿</li> <li>全日本レベルの試合</li> <li>国際レベルの試合</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>通常練習の程度を超えて、ジュニア選手の育成・強化を目的として開催される練習会等への参加</li> <li>地区予選会を経た全国大会への参加</li> </ol>
補助対象経費	<ol style="list-style-type: none"> <li>使用料・賃借料</li> <li>負担金</li> <li>交通費</li> <li>宿泊費 ⇒国内：1泊11,800円を上限 ⇒国外：1泊19,300円を上限</li> </ol>	<ol style="list-style-type: none"> <li>使用料・賃借料</li> <li>大会参加費等負担金</li> <li>交通費</li> <li>宿泊費（1泊11,800円を上限）</li> <li>講師謝礼</li> <li>講師分の食糧費</li> <li>消耗品費</li> </ol> <p>※新発田市に住所を有し、かつ、居住している者に係る経費</p>
補助金の額	予算の範囲内において、1人又は1団体上限10万円	
切 日	令和8年6月19日（金）	
申 請 先	新発田市スポーツ推進課 スポーツ・カルチャーツーリズム係 TEL 28-9660	
事業の詳細	新発田市ホームページから当該補助金交付要綱及び申請様式をダウンロードしてください。	